



腰山 良悦 議員

### 海外留学も奨学金制度の 対象にする考えは

**質問** 町では条例による奨学金制度で、経済的に困っている高校・大学等の進学希望者を支援しているが、海外留学の規定はなく対象外である。条例改正による留学も対象にする考えはないか。

**答弁(教育長)** 当町の奨学金は、学校教育法で認められた大学・専門学校・高校などに在学している学生で、学業成績が優良かつ学資金の支払いが困難であるものを対象としている。

学ぶ意欲と能力がありながら、経済的理由により学業を断念することが

ないよう、就学を促すことが目的であり、あえて費用のかかる海外の大学等ではなく、国内の大学で十分その目的が達成されるかの判断から、条例を改正してまで海外留学のために奨学金を支給する必要があるとは、現在のところ考えていない。

外務省のホームページには「海外留学総合案内」という海外留学するときに役立つ情報が集められたサイトがあり、奨学金などの案内が詳しく載せられている。

また、独立行政法人日本学生支援機構でも留学支援については充実しており、海外留学を考慮している学生は、そのような情報を取り入れ、準備することを勧めたい。また、気軽に相談していただきたい。



### 土砂災害に対する 今後の防止策は

**質問** 先の集中豪雨による土砂崩れで、五能線や町内の国道に大きな被害が出た。

町内には数多くの警戒地区および指定されていない危険箇所がある。今後これまで以上に点検や指定区域の見直し、住民への周知の徹底など、防止策が必要と考えるが、どのように対処するつもりか。

**答弁** 県では町内の「土砂災害警戒区域」37箇所を指定し、このうち特に危険度が高い20箇所を「土砂災害特別警戒区域」に指定している。今後も県と協力しながら、危険箇所の把握に努めたい。

住民への周知については、急傾斜地崩壊危険地域や崩壊土石流危険地域などの指定の際に、地域住民を対象に説明会を開



県に指定されている急傾斜地

催し地域指定を行っており、安全対策工事施工後は、指定危険名や地区名が記載された看板が設置され、関係住民は十分に認識していると思っております。土砂災害警戒区域等の住民を対象とする説明会は、現在までに9自治会で実施しており、未開催の自治会にも早期に開催できるよう働きかけます。

地域住民へは、工事実施済み箇所であっても対策を過信することなく、避難行動をとるよう知らせる。

### 傍聴で感じたこと

岩館・下坂八重子

初めての議会傍聴で、期待をしながら友人と二人で議場に入りました。顔を見合わせ「狭いね」と一言(笑)。

9月11日は本会議の2日目です。5名の方の一般質問がありました。午後から用事もあり、失礼とは思ったのですが、午前中の2名の方の質問を聞いて戻りました。お二人の方、それぞれ町の運営や自治体の活動の事など質問され、それに対して町長・教育長は答弁をするというものでした。

残念と思ったのは、中学校統合についての再質問のときに、あと一押し質問があってもう少し議論のやりとりがあってもいいのではないかと、本音の部分を感じた気がしました。

私たちの町がどうなっているのか。どうなっていくのか。

今後も、機会があれば傍聴に参加してみたいと思います。

議員の皆さんは、町民の一票を忘れずに！議会に臨んでほしいと思います。午後から、地元議員の一般質問を聴きたかったけれど、残念でした。

### 議会を傍聴しませんか

町民の生活に直結した重要な問題が審議されている議会は誰でも傍聴できます。自分が選んだ議員がどのような発言をしているのか目の前で見る事ができます。

八峰町議会では町民の皆さまからの傍聴を心よりお待ちしております。議会の開催日については、お知らせ版等でお知らせしています。

#### 議会の傍聴方法

1. 受付簿に住所、氏名、年齢をご記入のうえご着席ください。
2. 傍聴にあたっては、次の事項についてお守りください。
  - 指定された出入口から出入し、指定された席にご着席ください。
  - 帽子等はお取りください。
  - 杖・傘及び棒類の携帯はできません。
  - 飲食、又は喫煙はできません。
  - 傍聴席以外の室には出入りできません。
  - 議席には入らないでください。
  - 公然と可否を表明したり、騒がないでください。
  - 会議を妨げないように願います。
  - 議場の秩序をみだす行為を禁じます。
  - 携帯電話は電源を切るかマナーモードにしてください。